

保護者の皆様へ

岩出市教育委員会

岩出市立学校の再開について（お知らせ）

平素は、本市の学校教育にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、和歌山県の緊急事態宣言解除に伴い、和歌山県教育委員会からの連絡を受け、岩出市立学校を下記のとおり再開します。

つきましては、学校における感染予防策を徹底した上で、段階的に教育活動を再開していきますので、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

記

1 期 日 令和2年6月1日（月）から

2 登校方法

最初の2週間は、1教室あたりの人数を20人以下にし、午前・午後の部に分けた分散登校を続けます。

①学級を2つのグループ、時間帯により分けた場合の例

	月		火	
	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
午前	教室での指導	家庭学習	家庭学習	教室での指導
昼食・登下校	昼食	登校	登校	昼食
	下校	昼食	昼食	下校
午後	家庭学習	教室での指導	教室での指導	家庭学習

3 給食の実施

6月1日(月)から給食を実施します。午後の部で登校する人は、給食を食べてからの授業となります。午前の部の人と食事時間は重ならないようにします。

献立表や午前・午後それぞれの登校時間等は各学校から配付される手紙や各学校のホームページでご確認ください。

4 感染予防対策

- ・家庭と連携した健康管理票を活用した毎朝の検温及び風邪症状の有無の確認
- ・こまめな手洗いの徹底
- ・児童生徒及び教職員のマスク着用の徹底
- ・2方向の窓の開放による換気
- ・多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ）の消毒

5 お願い

- 登校前に必ずお子様の検温を行い、健康管理票に記入し学校に提出してください。
- 発熱や咳などの風邪症状がある場合は登校をひかえ、自宅で休養させてください。  
この場合、欠席扱いにはなりません。
- 学校で発熱等の症状が見られた場合は原則として帰宅させることとします。
- ご家庭でも家族の検温、健康観察、手洗い、手を触れる場所の消毒をお願いします。

6 今後の臨時休業について

岩出市内で感染者が発生した場合や、児童生徒及び教職員等が感染者または濃厚接触者と判明した場合は、関係機関と連携を図り、学校を一部臨時休業する場合があります。

7 5月分の学校給食費について

徴収はありません。令和2年6月10日（水）の口座振替等による納付はありません。